
○海外宝くじ「当選」通知が届いたけれど・・・

海外宝くじのダイレクトメールに関する相談が、消費生活相談窓口に寄せられています。

〈事例1〉

カナダからエアメールが届き「当選！配当金は3億円。受け取りは口座か小切手のいずれか」とあったため、小切手を希望し手数料5千円を振り込んだが、配当金が振り込まれない」

〈事例2〉

購入した覚えもないのに、「海外宝くじに当選しました8700万円受け取る資格がある。」と書かれた郵便物が海外から届いた。受取手数料を支払うため、クレジットカードの番号を書いて申し込んだところ、当選金は振り込まれないまま、毎月2千円引き落とされている。

〈アドバイス〉

★海外宝くじを国内で販売したり、購入したりすることは違法です。

★申し込んでもないのに、「くじ」に当たることはありません。また、当選確実な「くじ」などは存在しません。

★海外宝くじのような海外からの郵便物は、受け取り拒否ができません。また、海外宝くじのダイレクトメールを止めることもできないため、届いたら廃棄しましょう。

★事例2のようにクレジットカード番号などを教えたところ、引き落としが継続され、その中止が困難なケースも見受けられます。絶対に教えないようにしましょう。また、支払ってしまった手数料の返金を求めても、相手方との連絡が取れず返金は大変困難です。

【消費者庁の情報】

○消費者安全法の重大事故等および消費生活用製品安全法の重大製品事故について

消費者庁公表↓URL

http://www.caa.go.jp/safety/new_2011.html

○特定商取引法違反事業者に対する行政処分

消費者庁 公表資料↓URL

<http://www.caa.go.jp/trade/index.html>

【国民生活センター情報】

○放射性物質への不安につけこむ広告や勧誘にご注意を！

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110721_1.html

○大学生に広がる投資用教材DVDの紹介販売トラブル

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110721_3.html <http://www.kokuse>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口へ↓URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、その他消費生活に関する相談及び個人情報に関する相談）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30

相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談（平日に相談できない消費者等を対象に第3日曜以外の日曜に実施）

受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00

相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30

相談電話：097-536-5000

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL097(534)4034 FAX097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail:a13040@pref.oita.lg.jp

=====